

令和3年度  
長野県住宅審議会（第1回）  
会 議 録

日 時：令和3年5月18日（火） 午後2時から  
（Web会議システムにより開催）

長野県建設部

## 令和3年度長野県住宅審議会（第1回）

日 時：令和3年5月18日（火）

午後2時～

（web会議システムにより開催）

### 1 開 会

#### ○事務局（建築住宅課 宮澤企画幹）

本日は、お忙しいところ本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは会議に先立ちまして建設部長の田下より御挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ

#### ○田下建設部長

はい。それでは、県の建設部長の田下でございますが、コロナ禍の中ということでリモートでの会議をお願いしているわけでございますが、本来ですと一堂に会して話し合いをしたほうが望ましいかと思っておりますが、お許しいただきたいと思っております。それでは、住宅審議会の開催にあたりまして、御挨拶申し上げたいと思っております。本日は、委員の皆様方におかれましては、公私ともご多忙のところ御出席いただきまして厚く御礼申し上げます次第でございます。

また、日頃から住宅行政をはじめといたしまして、県行政の推進に御支援いただき改めて感謝申し上げますところでございます。

さて、今年度は、長野県住生活基本計画の見直しの年となっております。これは審議会の中での主要な議題ということになるかと思っておりますが、昨年度までに当審議会に御審議いただいております「しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030」ということでまとめていただきまして、これからの住まいとそこで営まれる暮らしをセットであるべき姿、進むべき方向性を示していただいたところでございます。このビジョンに基づきまして、これを如何に計画に反映させていくかということになるかと思っております。

一方、地球温暖化に起因すると考えられます災害等、長野県内におきましても一昨年、昨年と連続して災害が発生しているような状況になっております。

脱炭素社会の実現に向けた取り組みが建築住宅分野においても求められているところでございます。

国におきましても住生活基本計画（全国計画）ということで、この変更が3月19日に閣議決定されたところでございます。

この中では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会環境の大きな変化や、人々の価値観の多様化に対応した豊かな住生活を実現するための基本的な方向性が示されたところでございます。

本日は、これらを踏まえまして長野県住生活基本計画の見直しに当たっての基本的な考え方について諮問を申し上げたいと考えているところでございます。

委員の皆様方からは今後の県の住宅行政の課題や新たな施策の方向性についてそれぞれのお立場から豊富な知識と経験を存分に活かした幅広い御意見を頂戴していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本審議会において、皆様から頂戴する御意見、御提言につきましては、今後の計画策定における基本的な方向性として、また施策として反映してまいりたいと考えておりますので、十分な御審議をいただきますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局（建築住宅課 宮澤企画幹）

本日の審議会は、委員10名のところ、柳澤玉枝委員が御都合により欠席、古後委員が所用のため途中からの参加となり、委員8名の皆様に御出席いただいております。

長野県附属機関条例第6条第2項に定めます委員の過半数の出席要件を満たしていますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、幹事につきましては、4月1日付けの異動により、企画振興部総合政策課長、健康福祉部介護支援課長、林務部信州の木活用課県産材利用推進室長が変更になっておりますので、委員名簿にて御確認をお願いいたします。

次に、本日の審議会資料の確認をお願いいたします。

本日のお手元に配布させていただいている資料は、資料1長野県住生活基本計画について、関連資料といたしまして、参考資料1長野県住生活基本計画の概要、参考資料2住生活基本計画（全国計画）、参考資料3令和2年度住まいに関する県民インターネットアンケート調査報告書、参考資料4しあわせ信州住まい方ビジョン2030、最後に資料2信州型健康ゼロエネ住宅（仮称）の指針についての資料をお手元に配布をさせていただいております。

以上ですが、不足はございませんでしょうか。

それでは、本日の進行予定ですが、概ね16時を目途に終了させたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの会議の進行は、長野県附属機関条例第6条第1項の規定により、武者会長にお

願いをいたします。

#### ○武者会長

武者でございます。本日もよろしく願いをいたします。今、部長さんからもお話しがあったとおり、コロナの影響はかなり住宅のあり方にも非常に影響が出てきたなという感じがします。直近ですとウッドショックですね。いろんな要因があると思いますけれども一つはやはり北米市場の住宅需要がすごく多くなっていて、恐らくですけれどももう1回住まいを郊外のほうに再郊外化というような流れ等もあるようでして、これがやはり大きく日本の輸入材の減少に繋がっていくというような話しも聞きます。そういう意味では、人々の暮らし方がやはりかなり変わってきているということで、振り返って長野県のほうに考えてみてもやはりこういう時期だからこそ県産材、重要性、供給体制を考え直す良いきっかけになりますし、あるいはコロナで何が起きるかというときに、単に移住者の需要が、移住者用住宅需要が増えるというだけではなくて、もう少し踏み込んだ住まいのあり方そのものが変わるという視点がどうしても必要になってくると思うんですよね。これも含めて今回の基本計画にうまく反映できればというふうに思っておりますので、皆さんのお力添えをよろしく願いたいと思います。

本日、いつもどおり、議事録の署名委員をお願いしたいと思っております。いつも名簿の後ろから順番をお願いしておりますので、今回は小野委員、それから原委員のお二方をお願いできればというふうに思っております。よろしく願います。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

議事の1番目長野県住生活基本計画の変更に当たっての基本的な考え方についてということです。これについて、事務局のほうから願いたいと思います。

### 3 議事

#### ○事務局（建築住宅課 宮澤企画幹）

それでは、長野県住生活基本計画の変更に当たっての基本的な考え方についてこれから県から諮問をさせていただきます。

お手数ですが、武者会長、田下部長、前方のほうへ御移動をお願いいたします。なお、メディアの方におかれましては、必要であれば前のほうへ出てきていただいて結構ですので、前のほうへどうぞ。

本来であれば知事が諮問させていただくところでございますが、別の公務のため田下建設部長が代読させていただきます。それではよろしく願います。

○田下建設部長

それでは、お読みいたします。

令和3年（2021年）5月18日、長野県住宅審議会会長、武者忠彦様、長野県知事阿部守一、長野県住生活基本計画の変更に当たっての基本的な考え方について諮問申し上げます。

最近の社会経済情勢の変化を踏まえ、住宅施策の総合的な展開を図るため、長野県住宅基本計画を変更したいので、長野県附属機関条例に基づき、その基本的な考え方について貴審議会の意見を求めます。

趣旨について御説明させていただきたいと思っております。

本県では、平成28年度に2度目の見直しを行った「長野県住生活基本計画」により、基本理念である「～信州の住みよい暮らしを次代につなぐ～安心ですこやか、多様な暮らしを支える住まいを目指して」の実現に向けて、住宅施策を実施してまいりました。

近年では、気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発、激甚化し、住まいや地域の安心安全の確保に向けた取り組みが一層求められています。特に、気候変動問題については世界各国がその対策に大きく舵を切っており、本県も令和元年12月に気候非常事態を宣言し、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意したところでございます。

また、コロナ禍を契機とした生活様式や働き方の変化は、単に住まい方の変化に留まるものではなく、暮らし方や生き方そのものについて新たな価値観をもたらし、その多様性に対応した住生活への対応も求められています。

国の住宅施策においては、「住生活基本計画（全国計画）」が令和3年3月に見直され、今後10年の課題に対応するための政策を多様な視点に立って示し、総合的に実施するものとして、「社会環境の変化」、「居住者・コミュニティ」、「住宅ストック・産業」の3つの視点から8つの目標が立てられ、住宅施策の基本的な方針が示されたところです。

本県においても、社会経済情勢の変化に的確に対応し、今後を見通した住宅施策の展開を図るため、平成28年度から令和7年度までを計画期間とする現行の「長野県住生活基本計画」を見直し、新たに令和3年度から令和12年度までを計画期間とする計画に変更することとしました。

ついては、今後の長野県住宅行政の基礎となる「長野県住生活基本計画」を変更するに当たり、その基本的な考え方について、貴審議会の意見を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○事務局（建築住宅課 宮澤企画幹）

はい、ありがとうございました。

それでは、席にお戻りください。なお、田下部長は所用のためここで退席させていただきます。

○田下建設部長

よろしく申し上げます。

○事務局（建築住宅課 宮澤企画幹）

それでは、引き続き武者会長に進行をお戻しいたしますのでお願いいたします。

○武者会長

今、県のほうから諮問がありました。大変重厚な諮問書です。皆さんのお手元にもあるかと思しますので御一読いただければというふうに思います。

それでは、これからお示しいただいた趣旨に従いまして、審議を続けたいと思っておりますけれども、2つ目の議事「長野県住生活基本計画（R 3～12）について」、事務局のほうから資料の説明をお願いしたいと思っております。

○事務局（建築住宅課 泉担当係長）

はい、建築住宅課建築企画係の泉と申します。

よろしく申し上げます。先ほどの議事1において諮問させていただきました、「長野県住生活基本計画の変更について」、御説明を申し上げます。

資料1の1ページを御覧ください。1趣旨については、先程諮問の際に趣旨説明で申し上げたとおりです。この計画は、「住生活基本法」に基づいて定めているもので、法第17条において、「都道府県は全国計画に即して、当該都道府県の区域内における住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画を定めるもの」とされております。

右側の2番、経過ですが、平成18年度の住生活基本法の制定に基づいて、同年度、全国計画、及び県計画の当初の計画が策定されました。

この「住生活基本計画」は、10年間を計画期間として定めていますが、「政策評価や社会経済情勢の変化等を踏まえて、概ね5年後に見直す」とされておりますので、平成23年度に1度目、平成28年度に2度目の変更を行っており、これが現行計画となっております、参考資料1添付しております。

また、その後5年が経過しましたので、全国計画の見直しが先頃行われ、県計画もこれにあわせて変更を行うところです。

全国計画については、参考資料2として資料がございますが、後ほど簡単に御説明させていただきます。

また趣旨の欄にも記載しておりますが、今回の見直しでは「高齢者の居住の安定確保に関する法律」通称高齢者すまい法に基づく「長野県高齢者居住安定確保計画」及び、「住宅確保要配慮者に対する賃

貸住宅の供給の促進に関する法律」通称住宅セーフティネット法に基づく「長野県賃貸住宅供給促進計画」を内包する計画としまして、住まいに関する計画について、1つの計画の中で整理するという形にしたいと考えております。

続きまして、2ページを御覧ください。

長野県住生活基本計画は10年の計画期間で、5年ごとに見直しをしておりますので、これは、先ほどもお話ししたとおり、全国計画を受けての見直しになります。一方長野県高齢者居住安定確保計画は6年間の計画期間となっております、3年ごとに見直しをしております。これは長野県高齢者プランの計画期間と見直しの時期を受けてのものとなっております。今年度は両計画が同じタイミングでの見直しとなります。また、現在未策定となっております長野県賃貸住宅供給促進計画についても同様に今回合わせて策定をして住生活基本計画に内包する計画ということになります。

1ページにお戻りください。

次に3番の策定体制です。計画の変更にあたっての基本的な考え方について本日諮問させていただいたところでございますが、関係機関等の協議、意見聴取の結果を踏まえて、変更計画案の作成を進め答申をいただき、変更計画の決定、公表を行う予定となっております。

資料に記載のとおり、公営住宅の供給目標量につきましては、国土交通大臣との協議、同意が必要となっております。

また、住民意見の反映のため、アンケート調査とパブリックコメントを行います。アンケート調査につきましては、昨年度すでに実施しておりまして、参考資料3として配布させていただいております。

また、市町村との協議や法に基づく地域住宅協議会である「長野県公営住宅等推進協議会」、「長野県居住支援協議会」からの意見聴取も法定義務となっておりまして、これらを実施してまいります。変更、公表の時期は来年1月を目指したいと考えております。

次に4番のスケジュールです。繰り返しになりますが、県民アンケートにつきましては、昨年度実施済みとなっております。また、本日の諮問により12月にかけての御審議の上、答申をいただきたいと考えております。この間、事務局では計画案の作成、関係機関との協議等を進めてまいります。

概要については以上になります。

ここで、3ページ目に入る前に、参考資料について少しお話しさせていただきたいと思っております。

参考資料1につきましては、先ほど申し上げましたように、現計画となっております。参考資料2を御覧ください。こちらが、今年の3月19日に閣議決定されたときの変更後の全国計画になります。1ページ目は閣議決定の際のプレスリリースになります。令和の新たな時代における住宅政策の指針として全国計画が改定されて、国土交通省は2つのポイントを挙げております。

1つ目は、社会環境の変化を踏まえコロナ禍におけるにおける新たな日常や一昨年台風19号のような豪雨災害等に対応した施策の方向性が示されております。それから2つ目につきましては、2050年カ

ーボンニュートラルの実現に向け施策の方向性が示されております。

次ページからが全国計画の概要になります。

「住生活をめぐる現状と課題」として「世帯の状況」、「気候変動問題」、「住宅ストック」、「多様な住まい方、新しい住まい方」、「新技術の活用、DXの進展等」、「災害と住まい」といったことが挙げられております。

これらの課題を受けて、3つの視点から8つの目標を設定して、施策を総合的に推進することとされております。

1番としまして、「社会環境の変化」の視点としまして、目標1「新たな日常やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現」、目標2「頻発、激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」の2つの目標となっております。

続きまして、次ページですが、「居住者・コミュニティ」の視点としまして、目標3「子供を産み育てやすい住まいの実現」、目標4「多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり」、目標5「住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備」の3つの目標となっております。

それから、3つ目としまして、「住宅ストック・産業」の視点としまして、目標6「脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅のストックの形成」、目標7「空き家の状況に応じた適切な管理、除却、利活用の一体的推進」、目標8「居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展」の3つの目標となっております。詳細につきましては、割愛させていただきますが、8つの目標の達成に向けた基本的な施策や指標が、資料に記載のとおり定められた計画となっております。10年間という計画の中間時点での見直しということになっておりますが、ほぼ全面的に構成を見直した、新たな計画となっている状況でございます。

それから参考資料3を御覧ください。昨年度実施しました「住まいに関する県民インターネットアンケート」の調査報告書になります。

こちらにつきましては、今年の3月15日に開催されましたこの住宅審議会場で概要を御報告させていただいております。また、今回の会議においてもあらかじめ資料送付をさせていただいている関係上、時間の都合もありますので、恐れ入りますが詳細は割愛させていただきます。

続きまして、参考資料4を御覧ください。「しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030」になります。こちらにつきましても、昨年度までの審議会場で御議論いただき策定したもので、しあわせ信州創造プラン2.0や関連計画の目指す姿を踏まえ、求められる住まい方について理念と基本的な視点を整理したものでございます。

それから資料1にお戻りください。資料1の3ページを御覧ください。こちらは、長野県住生活基本計画の変遷を示したものでございます。



一番左側に当初計画を示しております。その右側が平成23年度改定、それから右が平成28年度改定、一番右が先ほど申し上げましたとおり、変更後の全国計画の視点等を記載しております。

今回、改定のイメージとしましては、資料の下側に例示したような現状と課題や、先ほどの県民アンケートを踏まえた、また、現行の計画を引き継ぎつつ、さらに全国計画に即して、長野県の地域特性に応じた、新たな計画に変更するという手順になるかと思えます。その際には、「しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030」の理念と基本的な視点を反映させることとなります。

続きまして、資料1の4ページを御覧ください。

本日は、骨子案として「基本理念」、「基本的な視点」及び、「5つの目標」を議論のたたき台として事務局案を作成しておりますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思えます。

まず、「基本理念」としましては、「育まれた資源を次世代に引き継ぎ、持続可能な地域共生社会を目指して～しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030の実現～」としております。これは住まい方ビジョン2030の理念を共有しております。

次に「基本的な視点」でございますが、「2050ゼロカーボン社会の実現」、「住まい方への大きな潮流の変化を踏まえた対応」、「多様な世代が支え合うコミュニティの形成」の3つの視点としております。

次に、「目標」でございますが、左側に示しました現行計画を引き継ぎつつ、右側の全国計画に即した計画となるよう、またビジョンの2030で示した提案を基に設定しております。

「脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり」、「多様な変化ニーズに応じた住まいの選択」「ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現」「誰もが安心して暮らせる住まいの提供」「地域経済を支える住生活関連産業の発展」の5つの目標のもとに、施策を展開する案となっております。

次に5ページを御覧ください。それぞれの目標と代表的な施策の方向性を例示しております。先ほどの目標1つ目ですが、県が特に重点に取り組んでおります2050ゼロカーボンの実現や健康長寿といった観点から、また安全安心という観点から、目標を立てております。

目標の2つ目ですが、コロナ禍における「新たな日常」や子育てしやすい住環境、家族変化やニーズに応じた住み替えといった「住みこなし」の観点から目標を立てております。

3つ目でございますが、多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティ形成とまち、むらづくりの観点から目標を立ててございます。

この目標に対する施策において、長野県高齢者居住安定確保計画を位置付ける予定でございます。

それから4つ目の目標ですが、住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まい確保の観点から目標を立てております。この目標に対する施策において、長野県賃貸住宅供給推進計画を位置付けていく予定でございます。

最後の5つ目でございますが、住宅産業、新しい住宅ストックビジネスの観点から目標を立てているということでございます。

施策の方向性についても、今後の施策を検討していく上で、幅広く御意見をいただければと思います。  
次に6ページ、7ページになりますが、まず6ページにつきましては現行の住生活基本計画に定める目標達成指標の現時点での達成状況を示しております。

目標達成指標は、施策の効果を検証するための指標としまして統計、調査等で数値を把握できるものから15項目を設定しております。

それぞれの項目について、計画で定められている令和7年の目標値に対して、「現状値」として現時点で把握できる最新値を記載しております。

7ページにつきましては、高齢者居住安定確保計画に定める目標達成指標14項目について同様に記載しております。

6、7ページの現状値については、計画期間の途中段階での数値も多くありますが、進捗の目安に対して現状値の度合いが芳しくないものも多々ございます。

これらにつきましては、今後の計画において施策の反映について検討しまして、指標についても必要などころは見直しをして今後の施策の効果の検証にふさわしいものを設定していきたいと考えております。

資料の説明は以上になります。

#### ○武者会長

はい、ありがとうございました。

それでは、これから議論に入りたいと思いますけれども、今御説明ありましたとおり、次の8月には計画の素案が出てくるということで、そうなるとあまり大きな変更はできないんです。ある意味大きな枠組みを議論できるのは今回になると思いますので、是非皆さんのお知恵を拝借したいところです。

今日議論したいのは、3ページを御覧いただきたいんですけれども、ここが空白になっておりまして、その空白に入るものの具体案が次の4ページ目に出てくるたたき台ですけれども、この部分を今日御検討いただきたいと思います。

これを見ているとやはり当初の15年前の計画から見るとかなり文言が、具体的になって、つまり従来の温もりとか健やかとか、こういった言葉が出ているんですけれども、今回はかなり住まい方ビジョンの方で検討したというのもありまして、具体的になっておりますけれども、ここについては、皆さんから御意見いただきたいと思います。

もう1点先ほど、最後に御説明があった、目標シートを見ますとやはり、ざっと見て9割方今のところ進捗は芳しくない感じです。

そういう意味では、従来のやはりやり方を変えなければというか、計画が必要なのかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

では、どこからでも結構ですので特に4ページのたたき台のところ太字のところでは何か御意見あれば是非言っていただきたいところですが、いかがでしょうか。どこからでも結構です。あとは、それぞれのところに紐づく施策の方向性がいくつか例示されていますけれども、これについても本当にこういうような施策の方向性で良いのかどうかということも合わせて議論していただきたいと思っておりますけれども。最初は指名でいきたいと思っておりますけれども、田中委員さん何かありますでしょうか。

#### ○田中委員

はい。住生活基本計画の見直しということで、これは全国の方も今回大きくゼロカーボンに舵を切ったというふうに聞いております。それに伴って結構長野県はモデル地区というか先進的にやっている地域と業界等でも位置付けられていると感じています。実際にどういうふうに具体的に進めていくのか、この10年間どこまで進めていき、2050年にゼロカーボンになるのかどうか、わたしも実感として持てない部分もあるのですが、これを一般の方々はじめ、県民の皆さん含めて実感できるような計画の骨子なり文面なり、データを示しながら盛り込めればいいのかというふうに考えております。昨年示した住まい方ビジョンを骨子にしながら政府ならびに県知事が発表されましたゼロカーボンに向けてというのが大きな流れになるのかなと考えております。

住宅の性能だけではなく、いろいろなエネルギーだったりだとか、産業のやり方、住宅関連におけるLCCM、県産材利用も含めたところのカーボンニュートラルに向けた動きというのをどれだけ具体的に盛り込めるかということかと思っております。以上です。

#### ○武者会長

はい、ありがとうございます。

今田中委員さんがおっしゃられたように国も特出しで今回カーボンニュートラルということを出してきました。今言われたように長野県は先進地域ということですので、その位置付けをどうするか、もうすでに書かれているわけですがけれども、それを如何に計画の中で強く位置付けるかということだと思います。

次の議題の信州型健康ゼロエネ住宅ともかなり関連が深いようだと思いますけれども、この辺の基本計画とゼロエネ住宅というもの・・・。

下平委員さんが手を挙げていらっしゃるのので先にお話しをお聞きします。

#### ○下平委員

新計画の中の基本理念のところをどういうふうに捉えていくのかというのを考えたときに思っていることが、一番最初に会長さんがウッドショックっていうお話しをされました。育まれた資源を次世代

に住み継ぎ、持続可能な地域共生社会というところがありますよね。これすごく先ほどの会長さんのお話しのウッドショックの部分と関連するものとゼロカーボンへのことも関連してくると思うんですが、ツーバイフォー材がすでに2.5倍くらいに値上がりしているとか、中国、アメリカの住宅の着工件数が非常に多いとかそういったこと、それからコロナに影響する運輸関係の事情も相まって、50%あるいはもう少し先に言えば倍くらいになるというような話しが今あります。

その中で、ある資料によれば日本全国の森林に生息する木材の1年間の成長率がほぼ日本の住宅に関わる洋材のボリュームとほぼ同じくらい伸びていると、そういうことからしたときに日本は本来非常に近いところに大きな資源を持っているのに海外から輸入をしていることがあります。そういうことからすると、本当は製材業であるとか森林業者であるとかそういったところのその育成みたいなものも含めて、大きく言えば国家戦略が足りなかったんじゃないかなと思うような事象が今表れてきているのかなということを感じているんです。そういうことからするともう少し国内の地元、近いところにあるこんな大きな資源があるのにも関わらずそれを活かしていけないっていうのは、非常に大きな問題だろうというふうに感じていて、ですからコストの部分になるとなかなか企業はそんなところまで大きなお金は出し切れないので、やはりこれは国家がそれを持っていくくらいなスタンスでとらえていくことが必要だったんだろうと思うんです。ですから今慌てて高くなった困った困ったで、国内のヒノキや杉も便乗で少し値上がりが始まっているようですけども、そういった現象からしてみると本当にもう少し見通しを立てた中での計画性っていうのを持つべきだったんだろうなというふうに思います。

ですから、これからもそういったところに大きく目を向けてやっていく必要があるだろう言うふうに強く最近感じていて、それを含めた中での地域にある資源を次世代に住み継ぐという部分でやはり住宅を通してそういったところへの必要性なんかを教育も含めた中でやっていくという必要性がすごくあるんだろうというふうに感じています。以上です。

## ○武者会長

はい、ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。やはり県産材の活用みたいな話しは一朝一夕にはできないものですので、こういう長期の基本計画で位置付けることがやはり非常に重要なこれはテーマなんだと思います。

これは目標で言いますと、一番上のもちろん環境に配慮した住まいづくりという点にも関わりますし、今、下平委員さんが言われたように林業という意味ではある意味住生活関連産業のところの林業の位置付けですよね。この辺も少し力点を置いて書く必要があるんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございます。

関連して、いかがでしょうか。

ウッドショックなんかで言いますと、今工務店それから設計事務所そういうところに非常に影響が大

きくなってきていると思いますが、建設の現場なんかでもそうだと思うんですが、そういう意味では、原委員さん何か御意見ありますでしょうか。

#### ○原委員

今皆さんおっしゃったような内容を私どもの会員からも寄せられておまして、今1年半にもなろうとする新型コロナウイルスによる被害よりもある種私ども建築関連に従事するものにとっては、死活問題でコロナよりも前にウッドショックで死んでしまうというくらいの結構悲壮な訴えが届いております。もちろん値段も高騰しているんですが、物そのものがそもそも市場にあまり出ていないという深刻な状況だというような話まで、複数工務店さんから聞いております。それから他県でも長野県とやはり同じような状況で本当に全国的にまさにウッドショックという状態が全国からも私どもの組合の関係で言うと全国から報告をされておまして、長野県の場合はまだ森林県なので少し県産材の市場への供給等で補える部分もないわけじゃないと思うんですが、他県にある北陸のある県なんかでは、ほぼそういうことは期待できないので、本当にお手上げ状態に近いというような話も聞いておりますし、なんとか長期化しないように今のところ祈るしかできないというのが実感でございます。

わたしのほうで承っている事情としてはそんな状況でございます。

#### ○武者会長

はい、ありがとうございます。非常に現場の切実な意見を承ったわけですがけれども、恐らくこれは県産材は活用していこうというようなテンションよりももう少し踏み込んだ、ある意味木材の安全保障のような位置付けまで踏み込まなければいけないような今御意見だったんだと思います。

はい、ありがとうございます。

今、その辺お話しいただいたところですが、少しテーマを変えても結構ですけれどもいかがでしょうか関連して。視点を変えるという意味で例えば小松委員さん何かお気づきの点あるでしょうか。

#### ○小松委員

今までのところ声聞こえていますか。そちらの声が切れ切れになっていて、声が皆さんの御意見がウッドショックとゼロカーボンとそこのキーワードしか聞こえてきていなかったの、聞こえていますか。

#### ○武者会長

はい、そちらの声は非常にクリアに聞こえています。

#### ○小松委員

すみません。メモは取っていたんですが、もう少し聞かせてください。皆さんの御意見を。

○武者会長

わかりました。後ほど御意見を伺いたいと思います。そうしましたらほかどなたか別の観点でも結構ですので御意見いただければと思うんですが、いかがでしょうか。柳澤委員さん何かありますか。

○柳澤委員

はい。全く違った視点からということでもよろしいでしょうか。今回コロナ禍ということで、とても少子化という状況は全国的な話なんですけれども長野県もやはり高齢化社会で少子化というのが進んでいて高齢者については住まいの観点からいきますと高齢者の居住安定確保計画っていうのが具体的にありましたので、今度は子育て世代を支援するという意味で、今回閣議決定されたものの中にも目標3として子供を産み育てやすい住まいの実現っていうものがございましたので、そういったものももう少し具体的に具体策として県の中にも入れていただけたらいいかなと思いました。

子育てを支援するというのは、これは住まいだけではなくてもっといろんな意味で包括的に支援していかなければいけないのかなとも思いますし、このコロナでやはり長野県移住の希望もすごく多い、例年移住の希望が1位になっているんです。あとは二地域居住ということもそういう視点から考えてもまずはどうするか家族ぐるみで移住してくるということであれば、子供はどうするかということもやはり皆さん気になるところかなと思いますので、子育てっていう、子供を支援するっていうことももう少し具体的なものとして入れていただけたらいいかなと思います。

○武者会長

はい、ありがとうございます。

子育ても非常に重要なテーマでして、今施策のところでは例えば子育てしやすいリフォームの促進なんていう施策が挙がっていますが、柳澤委員さんが言われたように、子育ては非常に幅広い施策が必要ですので、結構縦割りになりがちなところですので、この辺もう少しいろんな視点から子育てをバックアップできるような施策が入れば、そういう意味ではいくつかの目標にまたがるこれは取り組みなんであろうというふうに思いますけれども。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。それでは小松委員さん。

○小松委員

すみません。柳澤委員さんの声が大変よく聞き取れました。ありがとうございます。

もし、1つの視点かもしれませんが、高齢者のことなんですけれども、このコロナ禍でより都会また

は別居している方々と中々会えない状況の中で、そのコロナ禍に対応した住宅、高齢者が暮らす住宅を1つの視点として必要ではないかと思っております。こちらのほうでは、資料の1の5ページのほうでは、高齢者が健康で安心して生活できる住宅の確保となっているんですが、住宅の確保の中には、リフォームなり暮らしやすいバリアフリーのそのようなものも含まれているということによろしいですか。

○武者会長

はい、ここは事務局のほうからもしありましたらお答えいただければと思いますが。

○小林建築技監兼建築住宅課長

建築住宅課長の小林でございます。高齢者居住安定確保計画の内容ということでよろしいでしょうか。

○小松委員

はい。

○小林建築技監兼建築住宅課長

高齢者が安心して生活できる住環境の確保ということでございまして、計画の中身としましては、一つはサービス付き高齢者住宅の普及もございしますが、いわゆるフレイル状態と言いますか、高齢者が極力ご自宅で安心して暮らしていただくという中で、それに配慮した住宅ということで、当然バリアフリーの視点もございします。また、ヒートショックというようなことで、そういう断熱といったような視点もゼロカーボンという視点も含めてこれから必要だと思っておりますし、できるだけ施設に頼ることなくフレイル状態の方が自宅で安心して生活できる住環境を確保するというのが一つのこの計画の大きな柱、目標ということかと思います。以上でございます。

○武者会長

はい、ありがとうございます。小松委員さんよろしいでしょうか今の点。

○小松委員

ほとんど今小林課長さんがお話ししていただいたことが聞こえていなくて申し訳ないです。

○武者会長

そうですね。ちょっとこれは今すぐどうにかなる問題ではなさそうなので、すみません小林課長さんの発言内容また別途何かメール等で小松委員さんにお伝えいただければと思います。すみませんそのよ

うな状況で、そちらからのお声は非常によく聞こえているんですけども。別途の対応をお願いできればと思います。

ほかの委員さんどうでしょうか。この議題については、全ての委員さんに是非御意見を伺いたいところですけど、いかがでしょうか。では、小野委員さんいかがでしょうか何かありましたら。

#### ○小野委員

まず、一番最初に印象に残ったのは、当初計画のところの理念ですけども、温もりというキーワード、あとその次が心の豊かさ、それからその次の改定で多様な暮らしを求めるということ、それぞれとても大事な言葉ではないかなというふうに思いました。それで新しい計画の理念なんですけど、この理念も今の時代をかなり色濃く反映して将来に向けた素晴らしい理念の文言ではないかなと思います。長野県らしい資源というワードも入っていますし、次に繋いでいくっていう気込みもあります。それと、持続可能な共生社会、ここも素敵だなと思いました。誰よりもその下のところに小さい字で住まい方ビジョン2030の実現、これは私が一番大事ではないかなと思います。各委員の方々が一生懸命作られてこういうビジョンという形で作っていただいて感謝申し上げますとともに、これから具体的に目標、それから各施策の方向性とか具体策を落としこんでいこうですけど、人も変わってくるでしょうから、必ず人が変わったときに、この理念のところに戻らなければならないんです。何のためにこれを行ったのかと、その振り返りを行うに当たっても住まい方ビジョンというのを見ながらこの理念の文言も咀嚼しながら施策の具体的な方向性をやっていくんだと思うんです。次の世代の方々が。当初計画からずっと目標の中に入っているのがやはり誰もが安心した住まい、住宅の確保をどうやったらいいかといったところがどこの計画にも載っていますよね。今回は、高齢者の住宅の確保であったり、賃貸住宅の供給計画っていうのが内包されて、一緒になったわけなんですけれども、これは毎回計画の目標に入っていますので、より一層これからの施策の具体策にどうやって実効性を持たせるかといったところ、ここは皆さんの知恵を借りながら私も意見を出していきたいなというふうに思います。随所に支え合うとか非常に抽象的ではあるんですが、大事な言葉だなと思ひまして、拝見させていただきました。今回の新計画の基本理念、それから3つの視点、それから目標、非常にいろんなところに波及する内容が網羅されている大変練られた案ではないかなと私は感じます。以上です。

#### ○武者会長

はい、ありがとうございました。非常に力強く後押しをいただいたいという御意見だったかなというふうに思っています。特に誰もが安心して暮らせるというそこはずっと当初から通底している考え方だと思いますが、特に今回いわゆるセーフティーネット的な考え方とプラスして国のほうの計画でも災害の危険性がポイントとして強調されていますけれども、災害という視点も恐らく入ってくるのかと思ひ



ます。

この辺が少しまた計画の中でも位置付けが多くなっていくってことだと思います。ありがとうございます。

平賀委員さんどうでしょう。

#### ○平賀委員

はい、先ほどの下平委員の地域の資源を使うというようにお話しに大変共感しておりまして、私も地域で家を建てるときに、長野県はこんな森林に恵まれた地域であるのだから、地域の森林資源が使われることのほうが自然かなと思っていて、今ウッドショックで大変な状況になっていらっしゃるかと思いますが、そもそも地域の資源を使いながら暮らしてきた暮らしってのが長野県にはあって、それをまたいい形で実現できるのかなというふうに思っております。という意味では新計画の文言のところすごく持続可能な地域共生社会って素晴らしいなと思うんですが、地域の資源が循環するというようなイメージみたいなものが入れたらこの骨子としていいのかなというふうに感じたのが1点あります。それから、基本的な視点のところゼロカーボンはとても一押しな感じなんですけれども、国の全国計画の中で住宅ストック、産業って文言があるのに、対応するこちらのほうの新計画の基本的な視点ってというのが、ここに入っていないので、何かといういろんな中でたぶん出てきていると思うので、具体的には今何がっていうのは分からないんですけれども、この辺の住宅ストック産業っていうのは、実現していく上で大事なことで先ほどおっしゃられていた林業も含めると、住宅産業ってすごく広いなというふうに思うので、こちらもしよつとしたら新計画のほうに入れられたらいいのではないかと思います。最後にもう1点なんですけれど、5ページのところにある施策の方向性っていうところなんですけど、ひらかれつながり、ささえあう暮らし実現のところ世界が共生するミクストコミュニティの形成っていうふうなことが書かれていて、ミクストコミュニティの形成が本当に大事ななというふうに感じて、よくぞここに載せてくれましたというふうに思うんですが、時代のニーズからいくと他人同士のミクストコミュニティみたいなものを作っていく時代なのかなというふうに日頃感じておりまして、そうすると高齢者が住みやすいって問題とそれから子育てがしやすいって問題も、血縁とかに頼り切るとなかなかつらいところはありますけれども、違う視点のコミュニティとして子育て世代と高齢者の世代、そこに関わるコーディネータみたいなものが入った暮らしみたいな、そういうミクストコミュニティが出来上がったらいいと思います。以上です。

#### ○武者会長

はい、ありがとうございます。いくつか重要な御指摘いただいたと思います。循環というキーワード、これは確かにやはり目標の中に入ってくる言葉じゃないかなというふうに思いますし、産業は、これも

林業を含めた幅広い意味での産業について言及すると、今回5つ目標が挙がっていますが、言ってみれば上の3つが進め方ビジョンに対応したところですよ。進め方ビジョンっていうとどちらかというと産業というよりも人の暮らしという視点から議論が始まったものですから、ややちょっと産業の審議弱かったですけれども、こうやって5番目にこういうふうに産業の発展というところで位置付けていただいたらバランスが取れているんじゃないかなと思います。それからもう1点御指摘いただいたミクストコミュニティ、これ実はわたしも気になっていたところで、非常に重要な点だと思うんですが、私が1点補足すると、これミクストコミュニティの形成ってちょっと施策として抽象的ですよ。つまりほかの住宅の省エネ性能の向上とか県産材の活用って非常に具体的な施策なんですけれども、ミクストコミュニティの形成ってちょっとぼやけているんですよ。これが実際に住まいの中に何ができるかつまり、誰がどこでどういう住まいが提供できれば、このミクストコミュニティを形成されるのか、この辺少し計画の中で次素案になった段階で少し具体的になっていけばいいなっていうふうに思います。

はい、これは私からの意見でした。あともう何かほかでお気づきの点があれば御指摘いただきたいんですけどもいかがでしょうか。下平委員さんどうぞ。

○下平委員

脱炭素社会に向けての部分でもよろしいですか。

○武者会長

結構です。

○下平委員

先ほど、御意見もありました、地域の資源を次世代についでいうこと、持続可能な地域共生社会をついでいう部分で、ゼロカーボンとの接点を感じていたんですけど、例えば先ほど地域の森林資源やなんか豊富だというお話をさせていただく中で、建築材料だけではなくて、例えば木質バイオマスの発電であるとか、それからその発電から出る熱を使ったオーガニックランキンサイクルというんですか、ORCの発電だとかそういったものを例えば、私木曽に近いものですから木曽の地域であるならば、非常に大きな森林資源が近くにあることをこういった方向に発電やなんかに使って、そしてそこで働ける若い人たちの仕事の雇用も増やしながら、大きな都市へ向かって電気を送ってそこから得られるもので雇用であるとか森林の資源の手入れだとか、そういったものを通して近くにある資源を活かしていくという意味においては、まだ可能性はすごく残っているような気がしていて、そういうことからしたらこれもまた、国レベルの方針になるんでしょうけれどもそういう方向にこのゼロカーボンに向けてのエネルギー確保っていうものを目指していくっていうことが必要な気がしていて、ここは大きいんですが、

住宅についてもやはりこの断熱性能であるとかあるいは、エネルギーの有効活用の設備機器を使うとかこういうことは当然要求されてくると思うんですけども、それも踏まえる中で攻めていくもの、創エネ的なものを各住宅の各戸の家の屋根に太陽光を付けるとか発電を付けるとか、いわゆるピットではない自分の家の送電的なものを広げていくっていう、各戸が広く取り組んで行くっていうことが広げていくことで大きな力になっていくのかなというふうに感じます。

そういう意味からも具体的なもののもし提案がこの中に入るのであれば、創エネ的なものも取り入れていくということをこれからはやっていくべきだろう言うふうに感じています。以上です。

#### ○武者会長

はい、ありがとうございます。これもおっしゃるとおりだと思います。エネルギーの視点はもちろん極めて重要ですけども、ここに施策に方向性では省エネの起点が今例示でありますけれども、実はそれ今下平委員さんが言われたように、創、蓄、省エネですよね。創って蓄えて、省く、この視点から総合的にこれは取り組むというか、そういう流れになっていますので、この辺少し組み込んで書いていただく必要があるかと思います。はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。田中委員さんお願いします。

#### ○田中委員

皆さんの御意見の中に森林資源をやはり活かしていこうという非常にそれは大事なところかなと思います。林業の立場からみると、やはり需要はあるけれども手が出しにくいという部分が非常にあって、林業に携わる人、若者を呼び込みたいっていう意見も聞きます。すぐできるものではなくて危険が伴う仕事でもあるのですが、循環資源のキーが山ということであれば、特定産業として名前を挙げていいのかとは思いますが、そこは思い切って盛り込んでしまってもいいのかなと、それがゼロカーボンに繋がっていくという流れでもいいのかなというふうに思います。またその財源等もカーボンオフセットとか炭素の取引を利用する方法もあるかと思います。電力供給もいろいろありますけれども、再エネ電力、電力自由化でいろんなものが自由に選べる、下平委員が言ったような創エネの部分、またバイオマスの部分も含めていろいろな方法を示しながらゼロエネに向けていくという形もいいのかなというふうに思います。

また、住宅のほうに関しましては、国のほうでも脱炭素に向けた住宅、建物の省エネ対策等のあり方検討委員会っていうのも4月19日に始まって、それもユーチューブで公開されています。その中では太陽光の省エネの義務化という議論がされておりました。それに対して全国日照時間がまばらだから義務化が不公平になってしまうのでどうかという議論もありました。長野県は非常に日照が良いという部分もあります。長野県としては具体的な思い切った施策の一つとして、それも義務化なり、社会的システム

を描くなり、創エネの部分で何か入れられたいいのかなというふうに思いました。以上です。

○武者会長

はい、ありがとうございます。おっしゃるようにすぐできるようなものではないんですけども、林業振興自体をこれを目標にするわけではないですが、やはり住宅政策からできることってたぶんあると思うんです。それもきちんと計画のほうに位置付けていただけたらなというふうに思います。はい、ありがとうございます。

古後委員さん来ましたけれども、すみません来ただけで。

○古後委員

すみません。大変申し訳ありません。

○武者会長

今、資料1の4ページの骨子案のところについて少し御意見を皆さんから伺っているところですが、来て早々もし何か追加することがあれば伺いたいです。もしあれでしたらあとで回しますけれども。

○古後委員

そうですね。あとでお願いします。

○武者会長

では、ほかの委員さん何かありますか。もしよろしければ、ちょっと古後委員さんの御意見はあとのほうでもう1回聞くことにしまして、ひとまず議事の1はその辺で一旦閉じたいと思いますが、いずれにしても今皆さんの御意見伺うと、全体的には非常に良い方向性なのではないかなという話を伺いました。このコロナとウッドショックというのを一つの良いきっかけにして、ショックドクトリンではないですけども一つのきっかけにしてこれを少し踏み込んだといいますか、特に皆さんから多かったエネルギーの視点と資源循環という視点ですが、この辺を少し色濃く出していく必要があるんじゃないかなというのが、今日の皆さんからの特に現場からの御意見だったと思いますので、この辺は8月の素案には少し反映させていただければというふうに思います。ありがとうございました。

では、古後委員さんからあとで少しお話を伺うとして、少し議事を先に進めさせていただきます。次は議題の3番、信州型健康ゼロエネ住宅（仮称）推進指針についてということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局（建築住宅課 塩川主任）

建築住宅課建築企画係の塩川と申します。よろしく申し上げます。画面共有させていただきます。お手元の資料の2を御覧ください。前回もお示しさせていただきましたが、2050ゼロカーボンに向けた信州らしい住まいづくりということで恵まれた自然環境を活かして健康で快適な信州らしい住まいづくりを実現するために信州型健康ゼロエネ住宅（仮称）という形なんですけれども指針について本審議会に専門委員会を設置いたしまして議論いただいているところです。3月25日に1回目開催させていただいて、資料1の4枚目早速飛んで申し訳ないんですけれども4枚目御覧ください。

専門委員会各位が目指す住まいや日々の住まいづくりで大切にしていることを挙げていただきまして、目指す住宅像を共有させていただいたところです。またその場で話しきれなかった内容について個別にヒアリングを行って本紙資料に意見をまとめさせていただいたところです。

その中の議論ですけれども大きく10個ほどございまして、まず1点目地域性、地域資源、2つ目信州らしさ、3つ目断熱性能、4つ目わかりやすさ、イメージしやすさ、施主との関係性、5つ目バランス、6つ目地域住宅産業の方向性、支援、7つ目施工精度の担保、8つレジリエンス、9つ目ライフサイクルアセスメント、10個目として既存ストックの断熱改修がございまして。

また、1点目ですけれども、地域性、地域資源の中は地域の気候特性を十分に活かしてほしいというところだったりとか、県産木材や木質バイオマスエネルギーの活用が重要ですよというような御意見、2つ目、信州らしさの中では信州らしさという定性的な部分をどう評価するかという御意見、また断熱性能に関しては、あとで更新が難しい断熱性能に関してはイニシャルコストを多く割り当てるべきといった御意見をいただいております。また6つ目の地域住宅産業の方向性、支援につきましては、地域工務店がそれぞれの独自のプロトタイプ、仕様を持つべきという御意見をいただいて、また最後の既存ストックの断熱改修、既存ストックへのアプローチがゼロカーボンへの肝という御意見をいただいております。

その中で資料2ということで、第2回目を先週の5月12日第2回目の専門委員会を開かせていただいて骨子案ということで示した内容が資料2になってございます。

指針の取りまとめにあたっての基本的な考え方ですけれども、5つございまして、2050年を見据えた基本性能を適切なコスト負担で実現できること、数値的な性能だけではなく、豊かな住空間の創出や住まい方に繋がること、画一的ではなく地域性や工務店の独自性など多様な住まいづくりに繋がること、信州らしさなど本県の環境資源や独自性を反映し、地域の経済循環に資すること、効果的なエビデンス等によりわかりやすくイメージしやすいこととございます。1枚おめくりいただきまして、2ページ目ですけれども指針の構成案ということでお示しさせていただきます。

2番として、信州型健康ゼロエネ住宅の基準、主な基準等、外皮性能基準であつたりとか気密性能基準がございまして、それを示しつつそれを実現するための手法について次の3の（1）から（3）まで

をお示しして実現に繋げていこうというものでございます。手法といたしましては、3の(1)ゼロエネルギー化の手法でエネルギーベースでゼロを目指す、ゼロエネルギー化の視点から手法を提示していく、2つ目としてゼロカーボン化の手法といたしまして、建設段階から使用期間を経て除却に至るまでのできるだけCO<sub>2</sub>を排出しないゼロカーボン化の視点から手法を提示していく、ここでは方法、木材を有効に活用するだとかそういった観点も盛り込められたらと考えてございます。また、3の(3)ということで建築計画の手法ですけれども豊かな住空間を創出する住まいづくりの手法について提示していきたいと考えてございます。

また、目指す住宅、目指す姿を実現するためには県民の皆さまに選択していただかなければならないということで、ゼロエネ住宅利点ということで、経済的にも健康の面でも適切な選択であることの提示をしたいと考えてございます。

また、最後に既存ストックの活用・改修ということで、建築年代と既存ストックの状況に応じた活用改善策の提示を考えてございます。

この中で骨子をお示しする中でなんですけれども、内容やエビデンスの過不足等について御意見、御提案をいただいたところでございます。

すいません、資料作成が整わなかったため、お手元には資料がございませんが、口頭で前回議論いただいた内容を御説明させていただきたいと思っております。

まず、信州らしさ、建築計画の視点においては、1回目の議論からさらに、街並み、景観の観点で外観からくる信州らしさの形もあるのではないのかということ。また、選んでもらうためにはエネルギーに紐づけされたデザインが必要であること。2つ目としてゼロエネ、ゼロカーボンの視点では国のルールにこだわりすぎず、長野オリジナルな手法も一考であること、また、バイオマスはカーボンフリーで計算上考慮したらいいんじゃないかということ。3点目県民への訴求の視点ですけれども金融機関と連携した低金利や行政の支援策が必要ではないか、またゼロエネ化に向けた正しい施工方法、情報発信について適切な教育や周知が必要であること、また4点目ですけれども、既存ストックの視点についてゼロエネ化については新築より既存のほうが難しいということまた、既存ストックの建築時期等による状況に応じた対応は必要であること、次の世代も住み続けられる多世代居住型の推進によって、空き家増加の抑制も必要ではないかということです。全国会議でも、脱炭素化に向けた検討会が行われておりまして、あした5月19日が第3回目ということでございますけれども、国の状況も注視していきまして、議論を進めていきたいと考えてございます。

今回、専門委員会では前述のとおり、御議論いただいているわけですがけれども本審議会においても様々な分野から幅広く御意見をいただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。以上になります。

○武者会長

はい、ありがとうございました。それでは今御説明いただいた内容について御意見、あるいは御質問でもよろしいかと思えますけれどもいかがでしょうか。

専門委員会のほうは古後委員さんのほうがこちらと向こう両方共通して入っていただいておりますけれども、いかがでしょうか。何かありましたら。

○古後委員

はい、すみません。専門委員会でこちらも入っております、やはり信州型健康ゼロエネ住宅のこの信州型ってところがやはりどういう形があるのかなというのが1番なかなか指針の中にあとエビデンスをどういうふうにするのかというところで、定めにくいなというところでいろんな議論が出ているかなと街並みとか景観に関係するようなどころとかその辺もなかなかそれを数値的なものに落とすのが難しい中でもやはり信州型というところでその部分は大切にしていきたいなというような議論をしていたかと思えます。

もし何かその点で信州らしさを取り入れるところで、ゼロカーボンの取り組みというのは各地で進んでいるかと思うんですけれども、そこへの信州らしさというところの何かいい取り込み方っていうことに対して何か皆さん御意見があったら是非お伺いしたいなと思えました。

○武者会長

ありがとうございます。そんなような向こうでも特に信州らしさとは何かというところがかなり議論がなされたようですけれども、皆さんももし何かありましたらいかがでしょうか。これは専門に近いところから御意見をいただければいいような気もしますけれども。下平委員さんどうでしょうか、建築士の立場から。

○下平委員

先ほども創エネの話をしちゃったものですからここでちょっとあれかなと思ってみていて、やはり外皮性能を上げるとか一次エネルギー消費量を抑えるとかどちらかという守りの発想が多いのでは是非創エネ的な作り出すところにもう一つの趣を置いて行ってもらいたいなというのが感じるところです。先ほども申し上げましたのであれですけど、どうしても守りだけっていうか少ないエネルギーでっていう中で下向きな感じがしてしまうので、作り出すほうが欲しいなという感じがあります。以上です。

○武者会長

はい、ありがとうございます。先ほど言われた創エネのことですよね。その辺是非こちらにも反映できればと。

○下平委員

出していただけければと思います。

○武者会長

そうですね。はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。田中委員さん。

○田中委員

今の下平委員と繋がる場所なんですけれども、先ほど言った全国的に見ると太陽光の発電効率が長野県が良いということであれば、それも信州らしさで、義務化までいかななくても一歩進めて太陽光推奨、とかを言ってもいいのかなと思いますし、先ほど森林資源というところでは、わたしずっとできればいいなと思っていて、平賀委員が詳しいところではありますけれど、薪の循環システムを使って、薪ストーブをもっと気軽に入れられるとか、その薪ストーブのカーボンニュートラルな部分をうまく計算式で反映できるとかそんな形のところができればいいなと思います。

○武者会長

はい、ありがとうございます。そうですね。その辺が一つ信州らしさを出している鍵になるのかなというふうには思います。ほかいかがでしょうか。はい、原委員さん。

○原委員

意見というよりも質問なんですけれども、現行の県の施策としては信州健康エコ住宅これを今後、信州型健康ゼロエネ住宅という形で進んでいくというふうに承知しておりますが、現行の信州健康エコ住宅普及促進事業でリフォームタイプ、新築タイプそれぞれに一定の助成金が出るわけなんですけれども、県のホームページによれば、新築タイプが今年度をもって終了するわけですが、53件工事完了分ということで残りがこの時点ですでに9件枠として、しかないということで制度が変わるという情報で、今のうちに現行制度で補助金を勝手が分かっている仕様で早めに確保しようという動きがあるというような意見も聞いてはいるんですけれども方向として、信州型健康ゼロエネ住宅が先ほどから言われているゼロカーボン化に向けて、よりそれが合致した住宅を目指すということで承知しているんですけれども、その一方で、現行の信州健康エコ住宅がこれだけ早くも枠という言い方が正しいか分かりませんが、8割方すでにホームページでは完了しているところが、結構警戒している動きがあるのかなという新



しい制度、利用しにくくなると受け止められている向きがあるのかなと根拠があまりないんですけど、そんな感じもしないではないんですが、何か県のほうでつかんでいらっしゃることや問い合わせなどが県のほうにあれば教えていただきたい、ということです。方向性はまったく正しいと思うんですが、現状の認識としてそういうこともあるのかなということをお尋ねしたいという意味合いです。お願いします。

○武者会長

はい、ありがとうございます。現行制度からの移行のあたりの問題ですよね。もし何かあればお願いします。

○小林建築技監兼建築住宅課長

今の原委員さんの御質問ですが、健康エコ住宅と従来の環境配慮型を合わせて、両方新築で募集をかけているということですが、環境配慮について、今回4月に制度を大幅に変えたということで、環境配慮については、すでに4月以降着工される方については、当然去年の段階から計画を環境配慮に合うように計画を立てられて、それで4月以降建築行為に入られているということで、その過渡期ということになりますけれども、すでに計画が出来上がっているものについて、現在申請が上がってきているのかなという認識でおります。4月以降新しい健康エコ住宅ということで、新しく制度を立ち上げましたが、制度自体は3月以降のアナウンスということで、それに合うよう計画変更で合わせる方もしくは従前からもともと高い性能で計画をされた方っていうのはうまく乗られたのかなと思いますが、なかなかその去年の計画段階でそこまで計画も煮詰まっていなかった方が、今回最後のチャンスということで上げられてきたというふうに理解をしております。環境配慮型新築については今年度限りということでございますので、そのあたりは、十分これからは業界にはアナウンスをしながら来年度以降のスムーズな切り替えをしていきたいというふうに考えてございます。

○原委員

はい、分かりました。ありがとうございました。

○武者会長

はい、よろしいでしょうか。ほかに何かこの件についてありますでしょうか。古後委員さん何か、向こうでの議論を踏まえて、あるいは先ほど最初の議題のほうでも聞けなかったんですけど、もし何かあれば伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○古後委員

すみません。大丈夫です。

○武者会長

ほか、皆さんよろしいでしょうか。平賀委員さんどうぞ。

○平賀委員

質問なんですが、木を使うってことは、CO<sub>2</sub>を固定化するっていうことですよね。それでいいって  
いうことでもあるんですけども、その木をどこから持ってくるのかっていうこともそこをしっかりと  
図ってほしいって意味合いではないですけども、例えば近くの私だったら伊那の地域の木を使っ  
たほうが同じ県産材でも長野市とか運んでくるよりもその木を使う段階で発生するCO<sub>2</sub>って全然ま  
た違ってくるじゃないですか。だから、できたらもし私が健康ゼロエネ住宅作るとしたら、できたら自  
分の地域の周りにあるなるべく遠いところじゃないところから運びたいって気持ちがあって、そう  
いう木を使うとか断熱材を使うとかってことは分かるんですけど、それをそこまで持ってくるエ  
ネルギーとか断熱材はどんなふうに使われていて、そこにどんなエネルギーがかかっているかっていう  
評価軸みたいなものっていうのは、ないんでしょうか。

○武者会長

これはある意味エビデンスのことに関係していると思うんですが、もし何かありましたら。

○小林建築技監兼建築住宅課長

資料の2ページの右下になりますが、ゼロカーボンの手法ということで、ライフサイクルCO<sub>2</sub>的な  
視点からのまとめを一つ章立てをしたいというふうに考えてございます。その中で右下にエビデンス等  
ということがございますが、例えば木造住宅、コンクリート造よりも木造住宅のほうが建設段階から除  
却に至るまで、トータルのCO<sub>2</sub>は少ないですよと、同じ木造住宅でも外材よりも地域材、県産材の  
ほうが輸送に係るCO<sub>2</sub>も含めて優位性がありますよということは、指針の中でエビデンスという形で  
様々な視点のデータは示していきたいなというふうには考えてございます。

○平賀委員

ありがとうございます。書いてありましたね。地域内経済循環に関わるCO<sub>2</sub>削減効果っていうこと  
で、ありがとうございます。

○武者会長

はい、そうですね。これは地域内、どういうスケールで考えるかにもよると思うんですけども、この辺がうまくエビデンスとして分かりやすく情報発信できればいいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それで、今日いただいた意見は、また今後の策定作業に反映していただければというふうに思います。ありがとうございました。

では、次の議題でその他について何か事務局からありましたお願いしたいと思います。

○事務局（建築住宅課 泉担当係長）

はい、事務局より事務連絡でございます。今後の審議会の日程につきまして、第2回を8月に開催したいと考えております。その際素案を示させていただきたいと思っております。後日、日程調整のための照会をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○武者会長

はい、ありがとうございました。予定しておりました議事は以上となります。もし何か御意見等ありましたら事務局のほうにお寄せいただければと思います。

あと、今日、小松委員さんのほう少し通信状況悪かったようですので、また今日の内容少しやり取りしていただいておりますようにお伝えできるようになればと思います。ありがとうございました。

これで、きょうの議事を終了したいと思います。

○事務局（建築住宅課 宮澤企画幹）

ありがとうございました。

本日は、武者会長さんをはじめ委員の皆様には、長時間に渡る御審議をいただきありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、建築技監兼建築住宅課長の小林から御挨拶を申し上げます。

○小林建築技監兼建築住宅課長

長時間に渡りまして、熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

コロナ禍、それとウッドショック、それとゼロカーボンということと、災害もありまして、いろいろ時代のキーワードがたくさんありまして、これまでのようなこの住生活基本計画にしても大体いつも作ると同じような感じになるんですけども、社会情勢が非常に目まぐるしく変わってきているなと思ひまして、またこの向こう10年の住宅施策の取り組みというのが2050年を見据えたときにその次の世代の生存に関わるようなそんな非常に重要な時期に差し掛かってくるのかなというふうに感じているとこ

ろでございまして、本日信州らしさですとか様々なキーワード、ウッドショック、バイオマスなど様々なキーワードもいただきました。次回、素案というような形で幅広く御議論をいただければと思っておりますので、また御指導よろしくお願いを申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○事務局（建築住宅課 宮澤企画幹）

ネットワーク環境等でいろいろ御迷惑をおかけしましたけれども、以上をもちまして閉会といたします。本日は、ありがとうございました。